東京工業大学研究力 DB システム運用・管理要領

平成 24 年 2 月 8 日 総合プロジェクト支援センター研究支援管理室 決定

(趣旨)

第1条 東京工業大学(以下,「本学」という。)において運用する東京工業大学研究力 DB システム (以下,「本システム」という。)のデータの運用・管理に関する事項は,東京工業大学研究力 DB システム運用・管理要領(以下,「本要領」という。)の定めるところによる。

(目的)

第2条 本要領は、本システムの運用・管理について必要な事項を定めることを目的とする。

(システムの概要)

- 第3条 本システムは、本学の研究資金のデータを一元的に管理・蓄積・保存し、横断的な検索を実現することで、研究者の研究活動の支援を効率的かつ効果的に行うとともに、本学の研究戦略の企画、立案及び推進のために必要とされる基礎的データを得ることを目的とする。
- 2 本システムで扱う研究資金とは、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金等、本 学の研究者が研究活動を行う上で必要となり、学外から調達した資金を指す。

(運用と管理に関わる者の責務)

第4条 本システムの運用の業務に携わる者(以下「登録者」という。)及び管理の業務に携わる者(以下、「管理者」という。)は、本要領に沿って本システムを運用・管理するものとする。

(管理者)

第 5 条 本システムの管理及び事務全般は総合プロジェクト支援センター研究支援管理室が行うものとする。

(登録者)

第6条 登録者は、別表1のとおりとする。

【別表 1】研究力 DB システムデータ種別

- 2 登録者は、別表1に定める担当において、データの登録、編集を行うものとする。
- 3 登録者は、担当する研究資金の採択等の通知があった時点、またはデータが確定した時点で、追加・ 更新を行うこと。ただし、登録するデータを一括して追加・更新作業を行う場合は、年 2 回以上行 うこと。
- 4 登録者は、作業上、必要な情報や処理手順等について、本システムのマニュアルサイトに記載がない場合は追記し、マニュアルサイトの記載が変更となった場合は適宜修正すること。
- 5 登録者は、登録したデータの内容に関する責任を負うものとする。

(アクセスの管理)

- 第7条 管理者は、本システムへのアクセスをユーザーID 及びパスワードによって管理し、必要に応じて登録者に登録内容を確認する場合がある。
- **2** 登録者が本システムへのアクセスが不要となった際,また新たにアクセスが必要となった際は,管理者へ届け出ること。

(その他)

第8条 本システムに登録されたデータの利用について必要な事項は、別に定める。

2 本システムから東京工業大学 STAR サーチへのデータ提供の詳細については、情報基盤統括室・大学情報活用センターSTAR Search WG と協議の上、総合プロジェクト支援センター研究支援管理室が決定する。

(附則)

本要領は、平成24年2月8日から施行する。

【別表 1】研究力 DB システムデータ種別

データ種別	データ登録担当	公開		
		横断検索(学内)	統計等(学外)	STAR Search
科研費(文科・学振)	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
科研費(厚生労働)	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
科研費(特別研究員奨励費)	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
科研費分担金(文科·学振)	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
研究補助金(環境・その他)	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
研究者情報	研究企画課 研究推進グループ	可	可	可
共同研究・受託研究(民間企業等)	産学連携課 共同研究グループ	可	統計情報のみ可	未定
受託研究(政府系)	研究資金管理課 受託研究契約グループ	事務情報のみ不可	事務情報のみ不可	可
受託事業	研究資金管理課 研究資金契約グループ	可	可	可
その他補助金	研究資金管理課 研究資金契約グループ	可	可	可
奨学寄附金	研究企画課 研究推進グループ 産学連携課 企画・管理グループ	可	統計情報のみ可	不可